

第2は、「だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくり」であります。

(子育て支援)

母子保健対策につきましては、新たに策定いたしました「大田市健やか親子計画」に基づき、妊娠期から成人期まで切れ目のない母子保健事業を関係機関と連携して推進するとともに、親子の健康を支える地域子育て支援のネットワークづくりを進めます。

また、このたび策定いたします「大田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、家庭的保育など小規模な保育施設が安定して運営できる環境を整備するとともに、多様な保育サービスの提供や受け入れ体制の充実を図ります。また放課後児童クラブの新設、拡充など子育て支援の強化を図ってまいります。

(健康づくりの推進)

市民の健康増進につきましては、引き続き、健康教室等による普及啓発を図り、がん検診や特定健康診査を推進するとともに、市民の自主的な健康づくり活動を積極的に支援してまいります。

また、「大田市食育推進計画」(第2期)により、食育の啓発をさらに推進し、食を通じた心身の健康づくり・生活習慣病の予防に努めます。

(地域医療の充実・確保)

地域医療体制の充実につきましては、引き続き、大田市立病院の診療機能の強化と体制の充実に努めてまいります。特に、島根大学医学部による総合医療学講座の開設によって医師確保や病院の特色化など、その成果が得られてきたところであり、引き続き寄附を継続し、大学との連携を進めてまいります。

また、当圏域初となる回復期リハビリテーション病棟の開設を目指すとともに、「大田総合医育成センター」の着実な推進による研修機能の充実や不足している診

療科の医師確保に取り組み、医療機能の充実を図ります。

新病院建設につきましては、新年度におきまして、敷地造成完了後に、病院本体の建設工事に着手することとしております。

(安心して暮らせる社会の実現)

多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対しましては、「自立相談支援センター」を設置し、それぞれの状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行います。

また、高齢者福祉につきましては、平成 27 年度から 29 年度を計画期間とする、「大田市高齢者福祉計画」及び「第 6 期介護保険事業計画」を定め、「地域包括ケアシステム」の構築を進めてまいります。

さらに、認知症地域支援推進員を配置するなど、認知症高齢者を支える地域づくりを進めてまいります。

(人権尊重のまちづくりの推進)

平成 26 年度に「大田市人権尊重のまちづくり条例」を制定したところであり、この条例の趣旨に基づき、世界遺産を有する大田市として、「平和と人権尊重」のユネスコの精神も基本に据えながら、さまざまな人権課題の解決に向けた各種施策に積極的に取り組んでまいります。